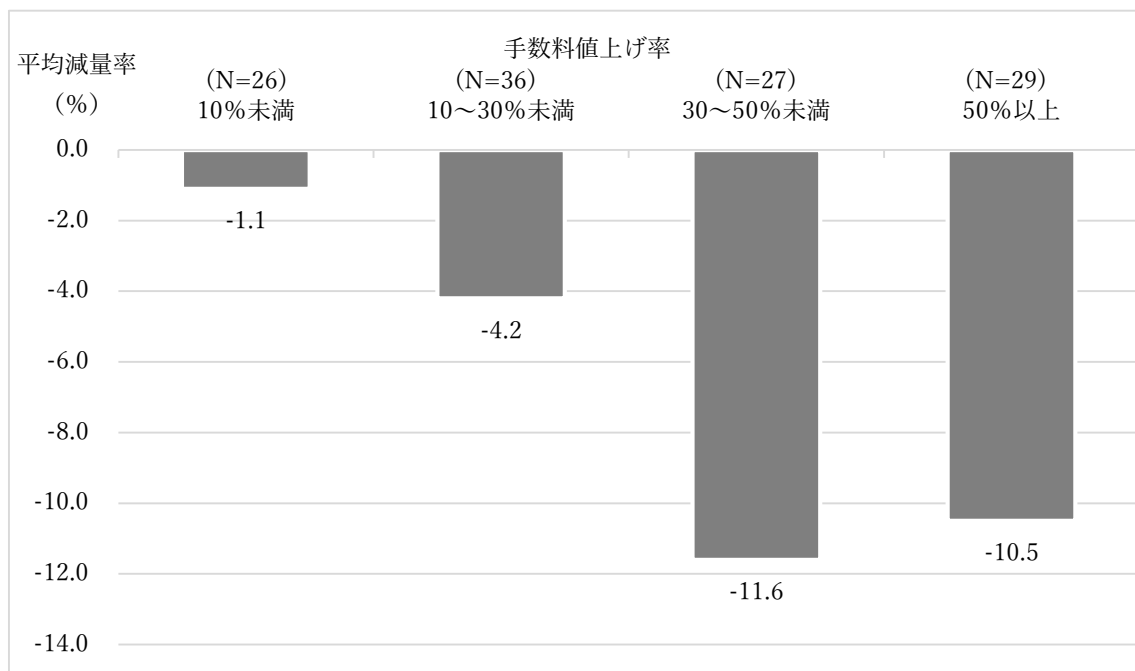


搬入手数料値上げ率別の事業系ごみ減量効果



(解説)

調査対象は減量効果匿名市リストの118市。図の横軸には手数料値上げ率、縦軸にはサンプル市(市数N)の平均減量率をとってある。この図から、基本的に、手数料値上げ率が高いとごみ減量効果が出る傾向を確認できる。手数料値上げ率が30%以上の56市について平均減量率をみると約11%減であった。

それらの市を30~50%未満の値上げ率の27市と、50%以上の値上げ率の29市に区分すると、前者のグループの減量効果が11.6%減と、後者のグループの10.5%減を上回る効果が出ていた。このことは手数料値上げ率以外の要因も減量効果に影響を与えることを示唆する。事業系ごみの減量効果は、市ごとに値上げ率だけでなく、減量ポテンシャルの大きさ(その指標として1人1日あたりの事業系ごみ量を用いることができる)、地域ごとの人口動向や事業活動の盛衰、さらには改定のタイミングでの搬入ごみ展開検査や事業所立入検査といった各種併用事業の有無などの要因によって左右されることに留意する必要がある。

10~30%未満の値上げ率では、36市の平均をとると4.2%減の減量効果にとどまる。また、10%未満の値上げ率となると減量効果は26市の平均でわずか1.1%減にすぎない。この水準の値上げでは、ほとんど減量効果が出ないことが判明した。10%未満の値上げケースを具体的に点検すると、その大部分が2014年4月の改定であり、消費税増税率3%の手数料転嫁であった。

〈2010年6月1日、50%以上値上げの1市のデータを修正〉